

分別に関する詳細は「ホームページ」を確認してください。 https://www.city.suzaka.nagano.jp/kurashi_tetsuzuki/gomi/gomidashi/bunbetsu/search.html

缶	ペットボトル	古紙	びん	廃食用油	不燃ごみ	乾電池	体温計 使い捨てライター	蛍光灯
<ul style="list-style-type: none"> 缶、ペットボトルは軽く水洗いしてください。 缶詰のフタや、ボトル缶のフタも缶と一緒に出せます。 アルミ缶とスチール缶の分別は不要です。 塗料や燃料が入っていた缶や一斗缶、スプレー缶(穴を開ける)は不燃ごみです。 ペットボトルはキャップとラベルを取り外してください。キャップとラベルはプラスチック製容器包装へ。 ペットボトルの口元のリングは外す必要はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> 上図の①～④に分別してください。 必ず紙製のひもで縛ってください。 ③雑誌・雑紙・その他の紙は紙袋に入れて出せます。紙製以外の取っ手は外してください。 	<ul style="list-style-type: none"> びんは色別に3種類に分別してください。 びんはキャップと紙以外のラベルは取り外し、軽く水洗いしてください。 白色、乳白色のびんは不燃ごみです。 金属製のフタは不燃ごみです。 茶色の一升びん、ビールびんは販売店へ返却するか、地域・学校・育成会等の集団資源回収に出してください。 廃食用油は1ℓ～2ℓのペットボトルに入れ、キャップをしっかりと締めて出してください。 廃食用油は植物油に限りです。機械油などは絶対に混入しないでください。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定袋に入れ、記名してください。 一辺が50cmを超えるものは粗大ごみです。 電池が取り出せるものは必ず電池を抜いてください。 スプレー缶は使い切り、風通しの良いところで穴をあけてください。 家電リサイクル法対象品やパソコンは出せません。最下段記載の市役所前拠点回収をご利用ください。 刃物や割れたガラスなどは新聞紙等で包み、「刃物」「割れもの」等と書いてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 乾電池、水銀使用の体温計及び体温計、使い捨てライター(点火棒含む)はそれぞれを透明ナイロン袋などに入れ、不燃ごみの日に出してください。 デジタル表示の体温計、温度計は水銀不使用のため不燃ごみです。(証紙シールは不要) 使い捨てライター(点火棒含む)は必ず使い切ってください。 ボタン電池、コイン電池、充電式電池(ニカド電池・リチウムイオン電池など)は市役所で回収しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 蛍光灯はごみステーションに出せません。各町の粗大ごみの日に出すか下記工コサポトすぎか・日野地域公民館へ。清掃センターも受入可。 事業所から出た物は回収できません。 白熱電球、グローランプ、LEDは不燃ごみです。 			

プラスチック製容器包装

ポリ袋	発泡スチロール容器	カップ類	プラスチック容器	緩衝材	レジ袋	ボトル類

指定袋に入れ、記名してください。マークのないプラスチック製品は可燃ごみです。(タッパー、ボウル、プランターなど) 中身を使い切り、汚れを落としてください。レジ袋は中に何も入れず、そのまま指定袋へ。 困り等の無いごみステーションは強風に飛ばされないようにしてください。

可燃ごみ

可燃ごみ	紙類	その他

指定袋に入れ、記名してください。一辺が50cmを超えるものは粗大ごみです。旧指定袋を使用する際は証紙シールが必要です。(大…30円、小…15円) 剪定枝など50cm以下で指定袋に入らない物を出す際は30円分の証紙シールを貼り付け袋等に入れず出してください。(布回りはサイズ不問) 可燃ごみの大半は生ごみです。自宅でのたい肥化や、水切りにご協力ください。

証紙シール

証紙シールは可燃・不燃共通です。旧指定袋でごみを出すとき(30円または15円)、50cmを超えない大きさで袋に入らない物を出すとき(30円)に証紙シールが必要となります。

年1回の町別粗大ごみ収集で使用します。粗大ごみ1点につき1枚のシールが必要です。

左の3種類の証紙シールは市役所生活環境課や市内のコンビニ・スーパー・薬局・ホームセンターなどで販売しています。

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	可燃ごみ	*	3 毎週水曜日	可燃ごみ	プラ容器	*	*	可燃ごみ	*	古紙	可燃ごみ	プラ容器	*	*
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	可燃ごみ	*	不燃ごみ	可燃ごみ	プラ容器	*	*	可燃ごみ	*	24 びん 廃食用油	可燃ごみ	プラ容器	*	*

資源物回収場所

- エコサポートすぎか……毎月第1・第3週 土・日 (旧上高井郡役所内) (午前9:30～午前11:30)
- 日野地域公民館……毎週火・木 (午前9:00～午前11:00)

【びん・缶・ペットボトル・古紙・廃食用油・陶磁器の食器・蛍光灯】 ※祝祭日やゴールデンウィーク、お盆、年末年始など、お休みになる日があります。

指定された以外の袋(米袋やビニール袋など)やダンボール等に入れて出されたものは、証紙シールの有無に関わらず、収集しません。

ごみ・資源物は 午前8時までに出してください。

2026年7月～2027年6月『可燃ごみ・不燃ごみ・資源物』収集日カレンダー

2026年7月	2026年8月	2026年9月	2026年10月	2026年11月	2026年12月	2027年1月	2027年2月	2027年3月	2027年4月	2027年5月	2027年6月
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
1 缶 ペットボトル	3 可燃ごみ	1 *	5 可燃ごみ	2 可燃ごみ	1 *	1 *	1 可燃ごみ	1 可燃ごみ	1 可燃ごみ	3 可燃ごみ	1 可燃ごみ
2 可燃ごみ	4 *	2 古紙	6 可燃ごみ	3 古紙	2 古紙	2 古紙	2 古紙	2 古紙	2 古紙	4 可燃ごみ	2 可燃ごみ
3 プラ容器	5 古紙	3 可燃ごみ	7 可燃ごみ	4 可燃ごみ	3 可燃ごみ	3 可燃ごみ	3 可燃ごみ	3 可燃ごみ	3 可燃ごみ	5 可燃ごみ	3 可燃ごみ
6 可燃ごみ	6 可燃ごみ	4 可燃ごみ	8 可燃ごみ	5 可燃ごみ	4 可燃ごみ	4 可燃ごみ	4 可燃ごみ	4 可燃ごみ	4 可燃ごみ	6 可燃ごみ	4 可燃ごみ
7 *	7 *	5 可燃ごみ	9 可燃ごみ	6 可燃ごみ	5 可燃ごみ	5 可燃ごみ	5 可燃ごみ	5 可燃ごみ	5 可燃ごみ	7 可燃ごみ	5 可燃ごみ
8 古紙	8 古紙	6 可燃ごみ	10 可燃ごみ	7 可燃ごみ	6 可燃ごみ	6 可燃ごみ	6 可燃ごみ	6 可燃ごみ	6 可燃ごみ	8 可燃ごみ	6 可燃ごみ
9 可燃ごみ	9 可燃ごみ	7 可燃ごみ	11 可燃ごみ	8 可燃ごみ	7 可燃ごみ	7 可燃ごみ	7 可燃ごみ	7 可燃ごみ	7 可燃ごみ	9 可燃ごみ	7 可燃ごみ
10 プラ容器	10 プラ容器	8 可燃ごみ	12 可燃ごみ	9 可燃ごみ	8 可燃ごみ	8 可燃ごみ	8 可燃ごみ	8 可燃ごみ	8 可燃ごみ	10 可燃ごみ	8 可燃ごみ
13 可燃ごみ	11 可燃ごみ	9 可燃ごみ	13 可燃ごみ	10 可燃ごみ	9 可燃ごみ	9 可燃ごみ	9 可燃ごみ	9 可燃ごみ	9 可燃ごみ	11 可燃ごみ	9 可燃ごみ
14 *	12 可燃ごみ	10 可燃ごみ	14 可燃ごみ	11 可燃ごみ	10 可燃ごみ	10 可燃ごみ	10 可燃ごみ	10 可燃ごみ	10 可燃ごみ	12 可燃ごみ	10 可燃ごみ
15 不燃ごみ	13 可燃ごみ	11 可燃ごみ	15 可燃ごみ	12 可燃ごみ	11 可燃ごみ	11 可燃ごみ	11 可燃ごみ	11 可燃ごみ	11 可燃ごみ	13 可燃ごみ	11 可燃ごみ
16 可燃ごみ	14 可燃ごみ	12 可燃ごみ	16 可燃ごみ	13 可燃ごみ	12 可燃ごみ	12 可燃ごみ	12 可燃ごみ	12 可燃ごみ	12 可燃ごみ	14 可燃ごみ	12 可燃ごみ
17 プラ容器	15 可燃ごみ	13 可燃ごみ	17 可燃ごみ	14 可燃ごみ	13 可燃ごみ	13 可燃ごみ	13 可燃ごみ	13 可燃ごみ	13 可燃ごみ	15 可燃ごみ	13 可燃ごみ
20 可燃ごみ	16 可燃ごみ	14 可燃ごみ	18 可燃ごみ	15 可燃ごみ	14 可燃ごみ	14 可燃ごみ	14 可燃ごみ	14 可燃ごみ	14 可燃ごみ	16 可燃ごみ	14 可燃ごみ
21 *	17 可燃ごみ	15 可燃ごみ	19 可燃ごみ	16 可燃ごみ	15 可燃ごみ	15 可燃ごみ	15 可燃ごみ	15 可燃ごみ	15 可燃ごみ	17 可燃ごみ	15 可燃ごみ
22 びん 廃食用油	18 可燃ごみ	16 可燃ごみ	20 可燃ごみ	17 可燃ごみ	16 可燃ごみ	16 可燃ごみ	16 可燃ごみ	16 可燃ごみ	16 可燃ごみ	18 可燃ごみ	16 可燃ごみ
23 可燃ごみ	19 可燃ごみ	17 可燃ごみ	21 可燃ごみ	18 可燃ごみ	17 可燃ごみ	17 可燃ごみ	17 可燃ごみ	17 可燃ごみ	17 可燃ごみ	19 可燃ごみ	17 可燃ごみ
24 プラ容器	20 可燃ごみ	18 可燃ごみ	22 可燃ごみ	19 可燃ごみ	18 可燃ごみ	18 可燃ごみ	18 可燃ごみ	18 可燃ごみ	18 可燃ごみ	20 可燃ごみ	18 可燃ごみ
25 可燃ごみ	21 可燃ごみ	19 可燃ごみ	23 可燃ごみ	20 可燃ごみ	19 可燃ごみ	19 可燃ごみ	19 可燃ごみ	19 可燃ごみ	19 可燃ごみ	21 可燃ごみ	19 可燃ごみ
26 プラ容器	22 可燃ごみ	20 可燃ごみ	24 可燃ごみ	21 可燃ごみ	20 可燃ごみ	20 可燃ごみ	20 可燃ごみ	20 可燃ごみ	20 可燃ごみ	22 可燃ごみ	20 可燃ごみ
27 可燃ごみ	23 可燃ごみ	21 可燃ごみ	25 可燃ごみ	22 可燃ごみ	21 可燃ごみ	21 可燃ごみ	21 可燃ごみ	21 可燃ごみ	21 可燃ごみ	23 可燃ごみ	21 可燃ごみ
28 *	24 可燃ごみ	22 可燃ごみ	26 可燃ごみ	23 可燃ごみ	22 可燃ごみ	22 可燃ごみ	22 可燃ごみ	22 可燃ごみ	22 可燃ごみ	24 可燃ごみ	22 可燃ごみ
29 缶 ペットボトル	25 可燃ごみ	23 可燃ごみ	27 可燃ごみ	24 可燃ごみ	23 可燃ごみ	23 可燃ごみ	23 可燃ごみ	23 可燃ごみ	23 可燃ごみ	25 可燃ごみ	23 可燃ごみ
30 可燃ごみ	26 可燃ごみ	24 可燃ごみ	28 可燃ごみ	25 可燃ごみ	24 可燃ごみ	24 可燃ごみ	24 可燃ごみ	24 可燃ごみ	24 可燃ごみ	26 可燃ごみ	24 可燃ごみ
31 可燃ごみ	27 可燃ごみ	25 可燃ごみ	29 可燃ごみ	26 可燃ごみ	25 可燃ごみ	25 可燃ごみ	25 可燃ごみ	25 可燃ごみ	25 可燃ごみ	27 可燃ごみ	25 可燃ごみ

市役所前 資源物拠点回収

2026年10/17(土) 2027年3/13(土) 2027年5/15(土)

○場所…須坂市役所庁舎前駐車場 ○時間…午前9:00～正午

無料	有料
古布 陶磁器(食器類) プラスチック製品	家電リサイクル法対象品
小型家電製品 羽毛製品(5月のみ)	テレビ・エアコン・冷蔵庫 冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
	タイヤ

対象品○ 毛布、シーツ、タオル、衣類全般(下記のものを除く)
対象品× 学生服、スーツ、毛糸類、着物、防寒着、布巾など

対象品○ 汚れていないもの ※食器に限る
対象品× 置物、灰皿、花瓶、ガラス製品、土鍋など食器以外のもの

対象品○ 洗面器、バケツ、タッパー類、ボウル、かご、ごみ箱、プランター、衣装ケース、漬物用たる、ポリタンクなど
対象品× マークのあるもの、汚れているもの

対象品○ 電気・電池で動く小型家電製品、パソコン、携帯電話、電子レンジ、ドライヤーなど
対象品× かつ、電気毛布、マッサージチェアなど大きなもの

対象品○ ダウン50%以上の羽毛製品
対象品× ダウン50%以下、濡れているもの、著しく汚れているもの

市で処理できないもの

コンクリート製品、消火器、タイヤ、自動車部品、農薬、農機具、ガソリン類、ガスボンベ、バッテリー、建築廃材、注射針、漬物石、家電リサイクル法対象品、マッサージチェア、石膏ボード、太陽光パネル、フロンガス使用製品 など

引越しなどで家庭から大量に出るごみは以下の施設に直接搬入できます

種類	搬入先	受付時間	処理料金	
ごみの直接搬入先(有料)	可燃ごみ	ながの環境エネルギーセンター 長野市松岡二丁目27番1号 ☎026-222-5301	月～金 8:30～11:30 13:00～16:30 土 8:30～11:30 ※日曜・祝祭日は不可	10kgごと190円
	不燃ごみ	須坂市清掃センター 須坂市大字米子1218番地4 ☎026-246-9000	月～金 8:40～16:30 ※土曜・日曜・祝祭日は不可	10kgごと150円 +消費税相当額

●問い合わせ先 生活環境課 (026)248-9019
2027年度版は2027年6月に配布します。 再生紙を使用しています。